

平成21年度

区政の基本方針説明 (要旨)

平成21年2月20日

1 はじめに

平成21年第一回定例会の開会にあたり、議会並びに区民の皆様に、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し上げます。

本定例会では、平成21年度一般会計予算案をはじめ、多くの議案をご審議いただきます。

何とぞ、議会並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新宿区障害者就労福祉センターにおける横領事件については、関係する皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなりました。議会並びに区民の皆様にご心から深くお詫び申し上げます。

このような事件を二度とおこさないため、全庁をあげて全ての外郭団体等に対する不正経理防止策を改めて徹底し、区民の皆様からの一日も早い信頼の回復に努めてまいります。

さて、昨年、アメリカに端を発した金融危機が世界規模での経済危機へと発展する中、わが国でも深刻な景気後退を招いています。

2月16日に内閣府は昨年10月から12月期の実質GDP（国内総生産）の速報値を発表しました。この四半期の成長率は3.3%の減、年率換算では12.7%の減となりました。これは第一次石油危機の影響を受けた昭和49年1月から3月期に次いで、過去二番目の下落幅となっています。

こうした中、区においても、経営基盤の脆弱な中小・零細企業をはじめ、区民生活の各面にわたり、深刻な影響が出始めており、予断を許さないものとなっています。

区は、区民の生活実態を直視し、区民の生活を支え、守っていくという観点から区民に最も身近な自治体として、その役割を積極的に果たしていくことが、今強く求められています。

一方、昨年の5月、政府の地方分権改革推進委員会は、第一次勧告をまとめ、内閣総理大臣に提出しました。そこでは、「中央政府」と対等・協力の関係に立つ「地方政府」の確立に向け「基礎自治体優先の原則」のもと、基礎自治体の自治権拡充についての提言がなされています。

また、12月には、国の「義務付け・枠付けの見直し」と「国の出先機関の見直し」を二つの柱とする第二次勧告が取りまとめられました。

さらに、都と特別区における「都区のあり方検討委員会」では、都区の事務配分や特別区の区域のあり方、都区の税財政制度についての議論が、引き続き行われています。

わが国は、今、大きな価値観の転換の時を迎えています。今までの考え方や仕組みを見直し、新しい時代に対応した枠組みや制度を創り上げていかなければならない時期にきています。国から地方へ、集権から分権へと、この国のかたちを大きく変えていく必要があります。

今、区民生活に最も身近な「地方政府」である新宿区の果たす役割が、一層重要になっています。

2 平成21年度の区政運営の基本認識

次に、平成21年度の区政運営にあたりまして、私の基本的な認識について申し上げます。

混迷する世界経済や厳しさが増す日本経済の先行きなど、私たちが進む先は、常に変化し、決してとどまることはありません。

このような状況の下で、地域に住む人々のニーズや地域の実情を一番、的確に捉えることができるのは、地域に最も身近な基礎自治体です。

今こそ、国のかたちを基礎自治体優先の自治の仕組みに改めることにより、直面する課題を乗り越え、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していかなければなりません。

このような認識のもと、私は、自立した「地方政府」として新宿区の能力と体力を一層強化し、住民福祉の向上に努めるとともに、住民自治の確立に全力を尽くしてまいります。

そのためには、第一に、区民生活の不安に積極的に対応し、一人ひとりを人として大切に作る社会を築くことです。

今日、悪化する景気動向の下、経済や雇用への不安は、生活の不安を呼び、地域社会の安全・安心を脅かす恐れがあります。

こうした冬の時代こそ、行政の出番です。私は、区民生活の不安を払拭し、誰もが夢と希望の持てる地域社会を創ることが、「地方政府」としての基本的な使命であり、率先して取り組んでいかなければならないことと考えています。

区は、昨年の9月に、国に先がけて原油等価格高騰緊急対策を打ち出しましたが、現下の厳しい経済状況や雇用情勢を踏まえ、区民生活を守る観点から、緊急経済・雇用対策として切れ目のない対策を実施します。実施にあたっては、障害者や高齢者、若年非就業者などに対する就労支援に加えて、国や東京都の緊急雇用対策と連携し、積極的に雇用の創出や確保に取り組んでいきます。

あわせて、中小企業者への支援や区民生活を支えるセーフティネットについても、引き続き充実させる取組みを講じます。

今、区民生活の不安を払拭するために、区の持てる力を十分に発揮し、一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます。

第二に、新宿のまちを支える自治意識を育てることで、区民が主役の自治を創ることで。

経済のグローバル化が進行する中であっても、人と人とがともに支えあい生活を営むのは、地域社会においてほかにはありません。

今、人々が住み暮らす身近な地域の重要性が一層増しています。そして、人々が自分の住むまちへの愛着や誇りを持つことが、自治意識を育むことにつながります。

新宿区は、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化を育んできたまちです。そして、新宿のまちには、由緒ある名跡や旧跡、まち並みや自然など、多くの貴重な資源があります。

この「地域の力」と「多様性」に彩られた資源を活用することで「都市の

質」を高めていくことが、人々のまちへの愛着と誇りを高め、自治意識を育てることにつながります。

一方、「都市の質」を高めるためには、個々人の欲求を「公共性」にまで昇華させていく仕組みと試みが不可欠です。

そして、地域社会の中で、地域にふさわしい自治を確立しようとする時、区民をはじめとする多様な主体と区との関係、そしてそれぞれの役割と合意形成の仕組みを明らかにしていくことが大切になります。

地区協議会や協働事業、そして、今後制定する（仮称）自治基本条例、これらは自治を育むための仕組みであり試みです。こうした取組みを着実にやっていくことが、自治の基盤を確立し、区民が主役の自治を創ることにつながります。

第三に、未来の種をまき、次の世代が夢と希望を持てる社会を目指すことです。

今、時代は不透明です。しかし、そうした厳しい社会経済環境にあるからこそ、現下の経済情勢に翻弄されることなく、10年、20年先の新宿区の「めざすまちの姿」を思い描き、必要な種をまいていくことが大切です。内向きにならず、目を外に向け、積極的に課題にかかわっていくことが、基本構想に掲げる「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に結びつきます。

今は、将来の世代のために種をまき、育てていく時です。環境やみどり、子

育て、教育、そして文化など、未来の区民のために大きく育てる施策の種をまき、投資をしていくことが必要です。

厳しい状況の下でも、自立した基礎自治体として、未来を見据え、時代の要請に合った行政サービスを展開し、次の世代が夢と希望を持てる社会を目指してまいります。

3 6つの基本目標と主要施策の概要

このような認識のもと、新宿区基本構想や新宿区総合計画に掲げた目標の実現に向けて、区が今後積極的に取り組んでいく施策のうち、主な事業の概要について申し上げます。

はじめに、私は去る1月28日に現下の厳しい経済状況や雇用情勢に対応するため、「新宿区緊急経済・雇用対策本部」を設置しました。区民の暮らしを守り、中小企業等の経営の安定を図るため、区が有する力を最大限発揮し、緊急経済・雇用対策を実施します。このうち、可能なものについては早急に対応するため、20年度に一部前倒し実施しているところです。

まず、緊急経済対策として、中小企業等に対する商工業緊急資金融資については、信用保証料の全額補助に加え、新たに利子補給についても全額補助を実施するなど、さらに拡充します。あわせて、公共工事における前払金の支給対象要件を緩和し、中小企業等の資金繰り対策の取組みを強化します。

また、原材料等の高騰に対する支援として、引き続き、社会福祉施設等や区立学校給食における食材費等の高騰による影響額分を助成し、社会福祉施設等

の経営の安定や保護者負担の軽減を図ります。

一方、緊急雇用対策としては、放置自転車対策、路上喫煙対策、植樹帯の維持管理及び定額給付金の作業委託などにより積極的に雇用を創出するほか、雇用に関する総合相談窓口を区役所内に開設するとともに、離職による住居喪失者に対する居住支援を行います。

さらに、「障害者就労福祉センター」と「財団法人勤労者福祉サービスセンター」を統合して、「一般財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター」を本年4月1日に設立し、障害者や高齢者、若年非就業者などを対象とした就労支援及び勤労者に対する福利厚生サービスを提供する事業を行ってまいります。この財団と区の就労支援の担当が一体となって、総合的な就労相談や就労定着支援プログラムのコーディネートを行うとともに、ハローワークや地域企業との連携により、就労から定着支援までの一貫した就労支援の推進に努めてまいります。

加えて、介護サービス事業者の介護人材の確保や育成につながる取組みに対する助成を実施するほか、区内の介護保険サービス事業所に従事する介護職員が、介護福祉士の資格を取得する際に必要な費用の一部を助成します。

次に、区民の暮らしを支えるセーフティネット機能を充実させるために、障害者や一人暮らし高齢者、子育て家庭等への支援などの施策を引き続き実施してまいります。また、制度改正等に伴う激変緩和措置として、18年度から行っている障害者自立支援法に基づくサービス等に対する区独自の利用者負担軽減策について、さらに23年度まで継続するほか、関係政令の改正にともなう区営住宅や事業住宅の家賃改正について、既存入居者の新家賃が旧家賃を上

回る場合には、区独自に引上げを1年間延期する措置などを実施します。

次に、基本構想に掲げる6つの基本目標に沿って、主要な事業の概要を申し上げます。

まちづくりの基本目標の一つ目は『区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち』です。

まず、(仮称)自治基本条例については、引き続き、区民及び議会と一体となった検討を進めてまいります。あわせて、より多くの区民の意見をいただく機会を設けるために、無作為で抽出した区民の方にお集まりいただいて条例骨子案について討論していただく区民討議会を開催するほか、区民アンケートや地域懇談会を実施します。

次に、コミュニティの活性化と地域自治を推進するための取組みについてです。

町会・自治会への加入促進を図るため「顔のわかる町会・自治会長パンフレット」を更新するほか、地区協議会の活動を周知するために、パネル展を開催するとともに、PR用パンフレットを配布します。さらに、地域活動や社会貢献活動の担い手を育成、支援するために、区民や地域団体などを対象とした「地域人財塾」を開催します。

また、区民との協働を一層推進するために、本年度は協働事業提案制度により6つの事業を実施します。

なお、(仮称)戸塚地域センターについては、平成22年2月の開設を目指

し、地域の皆様のご協力を得ながら、引き続き開設準備を進めます。

まちづくりの基本目標の二つ目は、『だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち』です。

まず、子育て支援の分野についてです。

保育園の入所待機児童解消については、新宿区次世代育成支援推進本部の下に「待機児童解消緊急対策部会」を設け、全庁的に取り組んでまいります。

本年度は、旧四谷第三小学校内に信濃町保育園の分園を開設するとともに、中落合第一保育園と東五軒町保育園の定員拡大及び認証保育所4所の開設等で受入枠を拡大します。また、東五軒町保育園のさらなる定員拡大を図るための検討をしております。

加えて、認証保育所については、補助要件を緩和し、民間事業者等が開設しやすい環境を整備します。

また、高田馬場第一保育園と中落合第一保育園について、民営化に向けて引き続き準備を進めるとともに、大京町の区有地を活用し、新たな私立認可保育所の開設に向け、公募による事業者選定を行います。

さらに、公共施設や公有地を活用して、保育園の定員拡大を図り、積極的に入所待機児童の解消に努めていきます。

また、保育内容に対する利用者のニーズに対応するため、長延保育園など5園で新たに延長保育を実施するほか、信濃町保育園など3園で新たに産休明け保育を実施します。

なお、幼稚園と保育園の連携・一元化については、現在、合同保育を行っている愛日幼稚園と中町保育園を平成22年4月に（仮称）愛日・中町子ども園として開設します。また、西新宿幼稚園と西新宿保育園の機能を統合し、平成23年4月に（仮称）西新宿子ども園を開設します。

次に、地域において子どもが育つ環境の充実についてです。

乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安について相談できる体制を整えるため、信濃町児童館と榎町児童センターを、児童館の機能を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として開設します。また、榎町子ども家庭支援センターではひろば型一時保育を開始します。

さらに、地域における子育て支援の場として、西戸山幼稚園に「つどいのへや」を開設するとともに、西落合児童館において落合三世代交流事業を本格実施します。

また、学童クラブの需要に対応するため、学校施設等の活用などにより、新たに四谷第六小学校内と江戸川小学校内で学童クラブを実施します。

加えて、「放課後子どもひろば」については、23年度の全校実施に向け、21年度は新たに6校を加えた18校で実施します。

また、保健センターにおいて、新たに3歳児健診でも読み聞かせを行うとともに、図書館に親しんでもらえるよう、3歳児に図書館で絵本を配布します。

次に、歯から始める子育て支援として、2歳から5歳の子どもを対象に、無料のフッ化物歯面塗布を実施するとともに、在住・在勤の歯科衛生士でボラン

ティア活動を希望する方を地域活動歯科衛生士と位置づけ、保育園などでの活動を支援します。

このほか、ワーク・ライフ・バランスの観点から男性が育児や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援してまいります。

なお、現在の次世代育成支援計画が21年度で終了することから、22年度から26年度までの次世代育成支援計画を策定します。計画素案の公開時にはシンポジウムを開催し、計画に対する区民の意識と関心を高めていくとともに、広く意見を募り、計画に反映させていきます。

次に、学校教育の分野です。現在策定中の「新宿区教育ビジョン」の実現に向けて、引き続き「確かな学力の育成」など、様々な取組みを実施してまいります。

まず、学校の情報化の推進についてです。児童・生徒に情報社会における対応能力や正しいルールを身に付けさせるとともに、コンピュータなどの情報通信技術を効果的に活用した教育活動を展開するため、学校イントラネットシステムの構築など校内LANの全校整備を計画的に進めてまいります。

また、放課後等学習支援事業として、放課後等に学校で指導が継続してできる環境を整え、学習内容の習得が十分でない生徒にきめ細かな補習を実施します。

さらに、区立学校に編入学した外国籍児童・生徒等を対象に、放課後に日本語学習支援ボランティアによる学習支援を開始するとともに、日本語検定を活

用して日本語の習得状況を把握し、指導の充実を図ります。

加えて、発達障害等のある生徒に対し適切な指導を行うため、牛込第三中学校に情緒障害等通級指導学級を、22年度の開設を目指し、整備します。

また、平成23年4月の開校を目指し、引き続き、新宿西戸山中学校の整備を進めるとともに、牛込地区における学校適正配置については、統合協議会設置に向けて取り組んでまいります。

次に、生涯学習・スポーツ活動に関する分野です。

まず、図書館についてです。新中央図書館のあり方の検討にあわせ、地域図書館を含む図書館全体のあり方についても検討を進めます。なお、新中央図書館の検討にあたっては、新しい中央図書館としての機能、役割の検討に加え、インターネット、映像、マンガなど様々な情報媒体や行政資料などにも対応したメディアセンター機能のあり方についても検討を進めてまいります。

このほか、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動できる環境を整備するため、本年度は学校図書館への図書館司書派遣や読書塾などを実施します。

スポーツ活動を楽しむ環境の充実については、甘泉園公園庭球場ハードコートを改修して多目的化するとともに、温水シャワーを設置します。

次に、心身の健康に関する分野です。

引き続き、食育ボランティアを育成して地域の食育活動を支援するほか、元気館事業として、高齢者筋力向上事業などの健康増進事業の一層の充実を図り

ます。

妊婦健康診査については、本年度より超音波検査の回数を1回から3回に増やし、区民が安心して出産できる環境を整備します。

また、区民が安心して在宅療養できる環境を整えるため、退院調整モデル事業や在宅復帰リハビリテーション連携事業などにより、在宅療養支援を推進するほか、精神障害者の病院からの地域生活移行支援事業を実施します。

このほか、地域ぐるみで総合的な自殺対策の取組みを進めてまいります。

まちづくりの基本目標の三つ目は、『安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち』です。

「食の安全」や「多重債務」などの消費者問題に対して、保健所や福祉事務所と連携して対応できる体制を整備するため、消費生活センターを第二分庁舎分館に移転します。また、消費生活センター移転後の施設は、当分の間、消費生活センター分館として、消費者団体の活動支援などの場として活用します。

次に、年齢や障害の有無等にかかわらず、安全に安心して暮らしていただけるためのしくみづくりについてです。

高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げま

す。さらに、本年度より認知症の方を介護している家族や介護サービス事業者に対する研修を実施し、認知症高齢者とその家族を地域で支えていくためのしくみづくりを推進します。

加えて、認知症高齢者を在宅で介護する方などが心身をリフレッシュする機会を創出するために、ヘルパーの派遣を行います。

また、高齢化の進展に伴う地域の様々な課題に対応するため、22年度より、地域における中心的な相談機関となる地域包括支援センターの人員体制の強化と機能の充実を図ってまいります。さらに、区民の皆様に分かりやすいように、地域包括支援センターの通称名を「高齢者総合相談センター」とします。あわせて、センターの区施設などへの併設を検討していきます。

次に、安心して介護サービスが受けられる環境づくりです。

介護を必要とする人が住みなれた地域で住み続けることができるように、矢来町の公有地を活用し、認知症高齢者グループホームを併設した特別養護老人ホームを、22年度中の開設を目指して、整備します。また、旧東戸山中学校跡地を活用した小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設についても、22年度中の開設に向けて整備します。一方、21年度中の開設に向け、住吉町に小規模多機能型居宅介護施設を整備します。

さらに、高齢者のボランティア活動を通じて、地域活動への参加やいきがいづくりにつなげるとともに、自分自身の介護予防にも役立つ、「介護支援ボランティア・ポイント事業」を実施してまいります。

次に、障害のある方とその家族を支えるサービスについては、障害者の福祉サービス基盤整備のための取組みを引き続き行うとともに、地域で暮らす障害者への総合的な相談支援機能を強化します。また、本年4月より、精神障害者に対する福祉サービスを福祉部で一体的に取り扱い、利用者に分かりやすいサービスを提供します。

このほか、ホームレス対策として、今後のホームレスの自立支援に関する施策や事業等を展開していくために、「ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を見直し、ホームレス対策の一層の推進を図ります。

次に、自然災害に対する備えや地域の安全への取組みについてです。

災害に強い、逃げないですむ安全なまちを目指し、木造住宅の耐震調査・補強計画費の助成件数を拡充するとともに、マンションなどの非木造建築物の耐震化を促進するため、新たに耐震アドバイザー派遣と簡易耐震診断を開始します。

さらに、がけ及び擁壁の点検調査や安全化指導を拡充します。

また、昨年夏の集中豪雨による浸水被害地域の上流及び周辺を対象に、区道及び区立公園などの雨水流出抑制施設の改修整備を行います。

加えて、災害時の広域避難場所としての機能を充実するため、新宿中央公園に災害用トイレを整備します。

なお、主要な区道の無電柱化を進めるため、聖母坂通りの測量や試掘調査を行うとともに、無電柱化可能路線の調査を行います。

次に、災害に強い体制づくりについてです。

膨大かつ深刻な被害が想定される首都直下地震や新型インフルエンザの発生に備え、非常時における区の優先業務を選択し、限られた資源を効果的・効率的に投入して、早期の復旧を確実に行うための事業継続計画を策定します。

また、区立小中学校などの一次避難所の屋上等にヘリコプターによる救援活動の目印となるようヘリサインを表示するほか、20年度に引き続き、緊急地震速報システムを区立小中学校や幼稚園、保育園などの施設に導入します。

さらに、局所的に大量の降雨が集中するいわゆるゲリラ豪雨などの情報をより迅速に伝えるため、区民を対象に防災気象情報メールの配信を行います。

なお、災害時の居住支援として、一時的に民間賃貸住宅等に入居する場合の経費の一部助成金を充実させるとともに、申請から交付までの処理の迅速化を図ります。また、相談支援体制の充実を図ります。

まちづくりの基本目標の四つ目は、『持続可能な都市と環境を創造するまち』です。

まず、ごみの減量とリサイクルの推進及び地球温暖化対策の推進についてです。

資源循環型社会の構築を目指し、集団回収や古紙回収などの資源回収を進め、リサイクルの推進に努めます。特に、本年度からは、びん、缶、ペットボトルの狭小路地での回収を新たに実施し、資源回収の取組みを強化します。また、事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への調査や指導、啓発の強化と、実態調査による台帳の整備などを行ってまいります。

地球温暖化対策としては、区民の省エネルギーへの取組みを促進・支援するため、みどりのカーテン普及事業を拡充するとともに、環境に配慮した行動へのポイント制を導入した「新宿の森」の植林システムの構築や、高効率給湯器や高反射率塗装、太陽光発電、太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器に対する補助制度を新設します。

また、区も率先して、区有施設に太陽光・風力発電装置や雨水利用設備を設置するとともに、グリーン電力の購入を行うほか、清掃車両にディーゼルハイブリッド車を導入します。加えて、伊那市の森林整備を行うことで、カーボンオフセットによる区の二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

次に、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進めるまちづくりです。

おとめ山公園に隣接する公務員宿舍の用途廃止後の跡地等を取得し「区民ふれあいの森」として23年度の一部開園を目指します。21年度は、「区民ふれあいの森」の中央に位置する民有地を取得するとともに、公園整備に関する基本計画を作成します。

加えて、新宿御苑に設置する「玉川上水を偲ぶ流れ」の整備については、中

中央区間の整備工事と東側区間の設計を実施します。

また、屋上緑化と壁面緑化による「空中緑花都市づくり」については、屋上緑化等推進モデル地区を指定し、さらなる推進を図るとともに、設置費の助成についても件数を増やします。

さらに、保護樹木等については、引き続き、維持管理費の一部を助成するとともに、新たに、保護樹木等の移植助成をはじめ、落葉回収や剪定、害虫駆除などへの支援を実施し、都市部における貴重なみどりを保護していきます。

また、区民が水辺に親しめるよう、（仮称）戸塚地域センター前に河川公園を整備するとともに、同センター内に（仮称）神田川ふれあいコーナーを開設します。

次に、良好な都市空間づくりの整備の推進についてです。

新宿駅周辺においては、駅周辺の回遊性の向上に向けた、歩行者空間の整備拡大を促進するため、新宿駅周辺整備計画を策定するとともに、東西自由通路整備に要する設計費を事業者に対して補助します。

また、高田馬場駅周辺においては、誰もが利用しやすい環境を整備するとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指して、鉄道事業者や地域住民と協議をしながら整備を進めていきます。また、本年度は、戸山口など駅周辺整備の事業支援と（仮称）戸塚地域センターへのアクセス道路の整備を行います。

さらに、中井駅周辺については、交通結節点としての機能向上を図るための総合的な検討を行います。

また、自転車等の対策として、その適正利用を促進するため、国立競技場駅や都電早稲田駅に路上駐輪場を新規に整備するほか、新宿駅の整備済みの自転車等整理区画については、専用ラックなどを設置することにより、路上駐輪場として再整備していきます。

さらに、新大久保駅自転車駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに、道路空間を利用した自動二輪車駐車場についても、20年度末に整備する新宿駅新南口などでモデル実施と検証を行い、本格整備の検討を行います。

加えて、自転車等駐輪場の時間利用についても新たに実施します。

また、新宿駅周辺地区の駐車場や商業施設、観光スポット、駅等を結び、回遊性の確保と魅力あふれるまちづくりを推進するため、新宿駅周辺地区の循環型バスの運行を開始します。

なお、都市計画道路補助第72号線については、大久保通りから諏訪通りの第1期区間の23年度開通に向けて、道路工事などを進めてまいります。

まちづくりの基本目標の五つ目は、『まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち』です。

区は、昨年7月に都心区初の景観行政団体となりました。本年度からは景観法に基づく景観まちづくり計画の運用を開始し、景観事前協議制度を実施するとともに、「地域の景観特性に基づく区分地区」を指定することで、地域に合った個性豊かな景観形成を推進します。

また、新宿御苑の周辺では、景観に配慮して、園内から展望できる屋上広告

物を規制しており、本年度からは、既存広告物の撤去費用の一部補助を東京都と共同で実施します。

次に、だれもが楽しく歩きたくなる道づくりを目指し、東京都の実施する河川改修事業等にあわせて、妙正寺川の四村橋から北原橋までを快適で潤いのある散歩道として整備します。

また、地域に親しまれている道路の通称名を公募などにより選定し、その通称名板をまちの案内施設として設置します。

次に、区民に愛される公園を目指し、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定するとともに、公園周辺の住民との協働で行う身近な公園の再整備として、みずき児童遊園の改修案の作成及び改修工事を実施します。

さらに、モア4番街やシネシティ広場においてオープンカフェを実施するとともに、区立大久保公園をイベント広場として活用できるよう整備します。

まちづくりの基本目標の六つ目は、『多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち』です。

まず、新宿らしい文化についてです。

「文化芸術のまち新宿」の実現を目指す指針として、平成22年4月の施行を目指し、(仮称)文化芸術基本条例を引き続き検討します。

また、落合地域に今も残る貴重な文化・歴史資源を活用する取組みのひとつとして、佐伯公園内の佐伯祐三アトリエ等の改修工事を行うとともに、あわせて展示物や管理運営方法の検討を行い、22年度中の公開を目指します。

また、昨年3月に新宿区・千代田区・港区の三区合同で策定した「史跡江戸城外堀跡保存管理計画書」に基づき、本史跡の歴史的価値をより多くの人に再認識してもらう契機とするため、史跡江戸城外堀跡周知事業を実施します。

なお、新宿文化センターが開館30周年を迎えることを記念して、新宿ゆかりの音楽家や東京フィルハーモニー交響楽団による記念コンサートを開催するなど、各種の事業を実施します。

次に、新宿ならではの活力ある産業の育成です。

「産業振興プラン」の実現に向けて、文化創造産業の誘致・育成策について、引き続き、文化創造産業育成委員会で検討を進めるとともに、22年度を目途に制定する（仮称）産業振興基本条例の検討に着手します。

また、ハローワーク新宿と共催して実施する「就職面接会」については、区内中小企業等の人材確保への支援も視野に入れ、実施します。

なお、区内事業所に働く技術者の育成を図るため、新宿ものづくりマイスター認定制度を引き続き実施し、区内のものづくり産業に携わる優秀な技術や技能を持つ方を「技の名匠」として認定します。

次に、新宿の魅力を発信していくための観光案内制度として、民間との連携による観光案内拠点の設置を開始し、新宿シティガイド制度を創設します。あ

わせて、（仮称）新宿文化観光ビューローについても引き続き検討してまいります。

また、歌舞伎町ルネッサンスの推進については、歌舞伎町に来る外国人観光客等の現状や傾向などを把握するための調査を実施し、観光施策などに反映していきます。

次に、活気と魅力にあふれる商店街づくりのために、商店会サポーターを1名増員し、同種の商品やサービスを扱う同業者の組合との連携強化を図るなど、商店街活性化への取組みを強化するほか、空き店舗活用支援事業についても助成件数を拡大します。

多文化共生のまちづくりの推進については、新宿で生活している外国人の子ども向けの日本語教室や外国人留学生を対象とした育英事業を拡充します。

平和都市の推進については、新たに平和マップを作成するほか、平和市長会議及び日本非核宣言自治体協議会へ加入します。

4 区政運営の基本目標と施策の推進体制

次に、区政運営にあたっての取組みについてです。

まちづくり事業を推進し下支えするとともに、区民起点の区政運営を進めるために、『好感度一番の区役所の実現』と『公共サービスのあり方の見直し』

の、二つの基本的な視点をもって、取り組んでまいります。

一つ目は、『好感度一番の区役所の実現』についてです。

区政情報を積極的に提供するため、レイアウトを見やすくするなど、ホームページを再構築し、平成22年1月に新サイトを公開してまいります。

また、民間事業者との協働により、地域ポータルサイトを開設するほか、区民が知りたい情報などを取得できるプレートを広域避難場所などの案内板に設置し、誰もが手軽に情報を入手できるよう整備します。

加えて、住民票の写しと印鑑登録証明書の取扱時間の拡大など利便性の向上を図るため、証明書自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び各地域センターに設置し、本年6月から稼働させます。なお、(仮称)戸塚地域センターには、センター開設時に設置し、稼働させてまいります。

次に、区の持つ個性や文化などを「新宿区の魅力」としてまとめ、区内外に広く発信するため、月刊「東京人」の増刊号として「新宿区特集号」を企画、作成するとともに、暮らしのガイド及び新宿区地図を全戸に配布してまいります。

また、20年度に引き続き、情報発信のひとつとして、名誉区民のやなせたかし氏に監修していただき、「子どもの交通安全」をテーマにしたアニメーションビデオを製作します。

次に、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、人材育成センターを本年7月に開設するとともに、新宿自治創造研究所の主催により自治フォーラム

を開催するほか、研究成果の報告も行ってまいります。

二つ目は、『公共サービスのあり方の見直し』についてです。

まず、公共サービスの提供体制の見直しとして、児童館、シニア活動館、地域交流館、図書館において、指定管理者制度を活用してまいります。

次に、外郭団体の自立と統合の取組みとして、本年4月の「一般財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター」の設立に加え、「財団法人新宿区生涯学習財団」と「財団法人新宿文化・国際交流財団」の統合による機能転換について、具体的な検討を進め、22年度の実現を目指します。

次に、施設の機能転換については、信濃町ことぶき館をシニア活動館とし、早稲田南町ことぶき館と西早稲田ふれあいプラザの2館を地域交流館として開設して、ボランティア育成などの新たな需要に対応し、より多くの区民が利用、交流できるようにしてまいります。

次に、各地区の施設活用についてです。

まず、旧四谷第三小学校の跡地活用については、駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かせるよう、都市再生機構からまちづくりのノウハウを得ながら、財務省官舎跡地を含めた一体的なまちづくりを推進するため、国とも調整を図りつつ、都市計画案の策定に向け、地元の方々に働きかけてまいります。

また、旧東戸山中学校の跡地活用として、「一般財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター」等の事務所棟及び「（仮称）子ども総合センター」などの建設に着手するとともに、土地の一部を社会福祉法人に貸し付け、小規模特別養護老人ホームなどを民設民営方式により整備してまいります。

さらに、戸塚小売市場廃止後の活用として、1階の市場跡には新宿リサイクル活動センターの分館を設置するとともに、会議室などを地域に開放することにより、地域におけるリサイクル活動等の推進を図ってまいります。一方、2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、火災等緊急時の被災者一時避難施設及び母子生活支援施設として活用していくため、本年度はエレベータ設置などの改修工事と耐震改修工事を行います。

また、戸塚特別出張所の移転後は、新宿区社会福祉協議会の事業拡大等に活用するため、本年度は、その準備として、エレベータ設置に伴う耐震調査や設計を行うとともに、改修工事を行います。

一方、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、外部評価の仕組みの確立に取り組むとともに、本年3月に稼動する区民意見のデータベース化のシステムを運用して、収集した区民意見を分析し、施策へ有効活用してまいります。

また、庁内イントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムを順次更新し、情報基盤強化を目指すため、本年度はシステム再構築のための概要設計などを行います。あわせて、新しい公会計制度の導入を検討してまいります。

す。

以上申し上げた事業のほか、国の施策に対応して、平成23年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行に向け、相談窓口を設置するとともに、65歳以上の高齢者のみの非課税世帯などに対して、地上デジタル放送移行に要する経費の一部を助成するなど、区としても円滑な移行に向け対応してまいります。

また、定額給付金については、国の動向を踏まえて、确实・迅速に、また混乱なく区民に交付されるよう万全を期してまいります。

5 予算の概要について

次に、平成21年度の予算の概要について申し上げます。

政府の21年度一般会計予算案は、厳しい経済状況を背景に大幅な税収減を見込み、新規国債発行額は4年ぶりに30兆円を超え、公債依存度、公債残高がともに悪化する一方、社会保障関係費や地方交付税交付金などの増加により、対前年度比6.6%増の総額8兆5,480億円の規模となりました。

一方、東京都の21年度一般会計予算案は「日本経済が危機に直面する中であって、短期・中長期両面から、都政が今日なすべき役割を確実に果たすことにより、都民へ『安心』をもたらし、『希望』を指し示す予算」と位置づけ、政策的経費である一般歳出は前年度に比べて、2.9%増となるものの、急速な景気悪化を受け、全体の予算規模は対前年度比3.8%減の6兆5,980億円となり、5年ぶりの減となっています。

そして、新宿区の21年度一般会計予算案は、「新宿区基本構想及び新宿区総合計画に掲げた目標の実現に向け、その道筋を確固たるものとする予算」と位置付け、「実行計画事業の着実な実施とともに、事業の有効性をさらに高める取組みの推進」「景気減速が強まる中、区民生活に影響を与える喫緊の課題への機動的、柔軟な対応」「行政評価、決算分析に基づく重点的、効果的な財源配分」の3点を取組みのテーマとし編成しました。

その結果、予算の規模は1,271億円となり、前年度に比べ6.3億円、5.2%の増となっています。

21年度は、景気後退の長期化が予測される中、区民に最も身近な基礎自治体として、地域社会の安全、安心を下支えするため、これまで培った財政対応力を活かし、積極的に事業の予算化を図りました。

また、昨年9月に打ち出した原油等価格高騰緊急対策に加え、本年1月以降、緊急経済・雇用対策を実現可能なものから早急に取り組むこととし、第4期介護保険事業計画の策定に伴う必要な経費と合わせて、離職者等への支援に要する経費を同時補正予算により確保し、機動的な対応を講じているところです。

世界的な経済危機の影響を受けて景気は急速に悪化しており、将来に向かって、区税等の一般財源に増収を見込むことは困難な状況です。

今後想定される経済変動を見据え、将来需要を的確に捕捉し、基金や起債の

活用とあわせ、限られた財源の適正な配分と効率的な予算の執行を通じて、将来にわたり持続可能な財政運営を目指してまいります。

6 おわりに

今、社会経済情勢は混迷の度合いを深め、先の読めない不安定な時代に入りました。しかし、こうした変化の激しい時代であるからこそ、区民の視点に立って地域社会の状況を的確に把握し、直視していくことが大切です。そして、そこで捉えた課題を迅速に区政運営に反映させていくことが、区政に対する区民の信頼を確かなものにします。

私には、区民生活や区政を取り巻く環境の厳しさと、区政に寄せる区民の期待が強く伝わってきます。常に生活者の視点から区政の課題を捉え、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向け、全力を傾けていく決意です。

何とぞ、議会並びに区民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

注 本文は口述筆記ではありませんので、
表現その他に若干の変更があることが
あります。

この印刷物は、庁内印刷により作成しています。

印刷物作成番号

2008 - 15 - 2101

平成21年度

区政の基本方針説明（要旨）

平成21年2月作成

新宿区総合政策部企画政策課

再生紙を使用しています。